

1. 会合名	投資勧誘のあり方に関するワーキング・グループ（第 57 回）
2. 日 時	2020 年 10 月 8 日（木）午後 2 時～ 3 時 15 分
3. 議 案	1. 重要情報シートの導入について 2. その他
4. 主な内容	1. 重要情報シートの導入について 金融庁の金融審議会市場ワーキング・グループにおいては、「顧客本位の業務運営」の更なる定着に向けた議論が行われ、同ワーキング・グループの報告書では、顧客が金融商品の購入を検討する際の簡潔性や比較可能性に配慮した「重要情報シート」の導入が提案されたところである。 事務局より、「重要情報シート」の位置づけ及び想定される業務フローについて説明が行われた後、意見交換が行われた。 2. その他 前回の本ワーキング・グループでは、高齢顧客への勧誘ルールの見直しに関する議論において、事務局より「協会員の投資勧誘、顧客管理等に関する規則第 5 条の 3 の考え方（高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドライン）」の見直しのイメージが提示され、その後本見直しのイメージに対する意見照会が行われていたところである。 事務局より、本見直しのイメージに対する意見照会結果について説明が行われた後、意見交換が行われた。 以 上
5. その他	※ 本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。